

令和2年度 第1回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和2年（2020年）4月9日

日野市教育委員会

令和2年度第1回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和2年(2020年)4月9日(木)
14時02分～15時16分

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 米田 裕治 委員 高木 健夫
委員 西田 敦子 委員 真野 広
委員 東 桜子

欠席委員 なし

議事録署名委員 委員 西田 敦子

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 高橋 登
教育部参事 谷川 拓也 教育部参事 志村 理恵
(兼児童・教育支援センター長)
庶務課長 伊藤 浩一 学校課長 久保田 博之
ICT活用教育推進室長 青木 真一郎 教育センター事務長 田中 勉
生涯学習課長 関 健史 図書館長 飯倉 直子

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 馬場 康二

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名
委員

高木 健夫

議事録署名
教育長

米田 裕治

議事内容

議案

- 第 2 号 日野市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 3 号 教育委員会職員人事の専決処分について
- 第 4 号 日野市立学校の管理運営に関する規則の一部改正の専決処分について
- 第 5 号 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について
- 第 6 号 平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について
- 第 7 号 第 9 期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について
- 第 8 号 第 3 2 期日野市社会教育委員の委嘱について
- 第 9 号 第 2 9 期日野市立図書館協議会委員の任命について
- 第 1 0 号 日野市立学校長の措置について
- 第 1 1 号 緊急事態宣言期間における市立小学校、市立中学校の子どもの居場所等の方針の専決処分について

報告事項

- 第 1 号 令和 2 年第 1 回日野市議会定例会の報告
- 第 2 号 令和元年度就学援助申請者数及び認定者数
- 第 3 号 行政情報の公開請求
- 第 4 号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告
(令和元年 1 0 月～令和 2 年 3 月)

(議事の要旨)

開始 14時02分

[米田教育長]

ただいまから、令和2年度第1回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名は、西田委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加議案も含めまして、議案10件、報告事項4件です。

会議の進め方ですが、議案第11号を行い、次に議案第2号から順次審議を進めていきたいと思います。なお、議案第10号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、まず議案第11号を行い、次に議案第2号から順次審議を進めて参りたいと思います。また、議案第10号は会議規則第10条の規定により、公開しない会議とし、会議の最後に審議いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策として、事務局説明員が随時、入退室をいたしますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、事務局説明員が随時、入退室いたします。議事に入ります前に、事務局より発言を求められていますので、発言を許可します。

[教育部長]

令和2年4月1日付の人事異動に伴い、説明員に変更がございましたのでご紹介申し上げます。教育センター事務長の田中でございます。

[教育センター事務長]

田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

[教育部長]

以上をもちまして、説明員変更の紹介を終わります。よろしくお願いいたします。

[米田教育長]

新任の説明員の方、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第11号・緊急事態宣言期間における市立小学校、市立中学校の子どもの居場所等の方針の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第11号 緊急事態宣言期間における市立小学校、市立中学校の子どもの居場所等の方針の専決処分について

[伊藤庶務課長]

追加の議案書1ページをご覧ください。議案第11号、緊急事態宣言期間における市立小学校、市立中学校の子どもの居場所等の方針の専決処分についてご説明いたします。提

案理由でございます。4月7日に政府より新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が発令され、東京都が緊急事態措置を実施すべき地域に指定されました。このことを受けて、4月8日からの市立小学校、市立中学校の子どもの居場所等の方針について、至急定める必要があり、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため、教育長専決により緊急事態宣言期間における市立小学校、市立中学校の子どもの居場所等の方針を定めましたので、報告し、承認を求めるものです。2ページをご覧ください。対象の期間は、令和2年4月8日水曜日から5月6日水曜日までの22日間です。子どもの居場所等につきましては、市立小学校、市立中学校において、新型コロナウイルス感染症について学び、一人一人が適切な感染予防、感染拡大防止策を行うことが出来るようにする。そしてセーフティーネットとして、学校施設を活用した子どもの居場所の確保や独自の提供を行うということを教育長専決により方針を定めましたので報告し、承認を求めるものです。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

[米田教育長]

では、追加説明として、経緯であるとか、その内容を少し補足をお願いしてもよろしいでしょうか。

[谷川参事]

緊急事態宣言発令に伴う学校における居場所の確保及び昼食の提供について説明をさせていただきます。4月6日、小池都知事による緊急事態宣言により、東京都が指定されることを想定した準備に入っているということが報告されております。その後、東京都教育委員会から、新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言の検討に伴う対応について、通知が日野市教育委員会宛に届いております。この中で、指定の4月7日、政府対策本部より、緊急事態宣言の発表が行われました。これを受けまして、日野市教育委員会では、これまでこの臨時期間中予定をしておりました、子どもと、子どもたちの学びと成長を支えるための、わくわくの学校とわくわくのランチを実施する計画を進めておりましたが、これを取り止め、緊急事態宣言が発令された中での、子どもたちの生活や保護者の皆様の生活を支えるため、子どもたちの見守りと、居場所の確保と、昼食の提供を進めることにさせていただきました。4月7日に各学校長を招集しまして、方針の説明をし、各学校は4月8日からの対応について進めていくものでございます。以上でございます。

[米田教育長]

それではどうぞ、質問をお願いいたします。

[高木委員]

今回のこの議案での方針の中でですね、子どもの居場所等についてという中で、前回との対応と比べますと、セーフティーネットとしての学校施設を活用したとありますけれど、ここにおけるセーフティーネットの概念について、もう少し具体的に説明をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

[谷川参事]

教育部参事でございます。それでは対象のご家庭及びお子様について説明させていただきます。まず第一が、学童クラブを利用している児童が対象になります。もう一つが、保護者の仕事や疾病等、その他ご家庭の状況により、子どもたちが自宅で過ごすことに不安

や困難を感じているご家庭を対象にしております。以上です。

[米田教育長]

どうぞ質問をよろしくお願いいいたします。

[東委員]

今の説明についてなのですが、学童クラブのご家庭のみが対象というわけではなく、学童クラブでもご家庭で出来る方はお願いをする、ということによろしいのですよね。

[谷川教育部参事]

まずはあの、三つの密の状態を解決させていただくために、出来るだけ、学童クラブを利用されているご家庭におきましても、ご家庭での見守りをお願いしているところがございます。しかしながらそれでも、どうしてもお子さんを預けなければいけないご家庭等については、学校、それから学童クラブ連携して、子どもたちの見守りを進めていきたいと考えております。以上でございます。

[東委員]

居場所と、食の提供というところに関してなのですが、より今回の事でセーフティネットが色濃くなったわけなのですが、3月1ヵ月を過ごしてきたご家庭、養育困難というのがどういう定義なのかということも難しいところだと思うのですが、普通のご家庭でも様々なことが重なり、苦しいご家庭がおられるかと思えます。ですので、もう少し緩和的な、広く受け入れていただけるような配慮をお願いしたいと思えます。

[谷川参事]

児童の、それから生徒の受け入れにつきましては、保護者の皆様、お子様、児童、生徒、それぞれの困難さの受け止め方については、様々な状況があると思えます。各ご家庭でお困りになったときには、進んで学校の方にご相談していただきながら、また学童の方にもご相談していただきながら、お互いが助け合ってこの困難の時期を乗り切っていきたいと考えておりますので、是非積極的にこういう場を活用していただければと思っております。以上でございます。

[西田委員]

セーフティネットとして学校施設を活用した子どもの居場所提供ということですが、具体的にどのような生活を子どもがそこでしていくのか、少し例を挙げていただければありがたいと存じます。

[谷川教育部参事]

基本的には学校の始業時間から、小学校の方では子どもたちの預かりを進めていきたいと考えております。中学校も始業時間から、同じように子どもを預かっていきたいと考えております。1つは3密を避けた形で感染予防と感染拡大防止に努めた形を取らせていただきますが、学校の状況によってそれぞれ形は違って参ります。学校によってはこの機会を利用して学習を振り返ってみたり、それから普段なかなか接することのできない体験を試してみたり、あと図書室等を利用した本との出会いを作ってみたりということで、各学校がそれぞれ工夫して子どもたちの見守りをしていきたいと思えます。昼食等につきましても、学校の方で学校施設を活用した調理をした昼食等を提供いたします。ただ、昼食についてはご家庭で料理をしたいというご家庭もあるかと思えます。こちらについてはお弁当

等を用意していただいて、13時まで学校の方で安全に見守りをしていきます。13時から基本的には学童クラブの方への見守りをお願いするということになっております。以上でございます。

[真野委員]

今回緊急事態宣言が発令された後での子供の居場所確保、食事の提供ということになりますので、やはり保護者の皆様、子どもたちにとっては一番安心安全というところが一番懸念されるのではないかなと思います。そういう面で子どもの居場所の確保、食事の提供において、特段この配慮していただいている部分をご紹介いただければなと思います。

[谷川教育部参事]

配慮することにつきましては、まず一つは、感染予防、それから感染拡大防止、この点については、まず子どもたちとその方法、やり方について理解をして、その策を進めていくということがまず第一になるかと思います。第二に、なかなかご家庭にいて、なかなか申し込みが出来ないというご家庭もあるかと推測されておりますので、そういうご家庭には学校の方から電話をかける、家庭訪問等するなどして、ご家庭の様子を把握し、学校の居場所としての役割を果たす、学校へ来るように促す、そういう活動を進めて参りたいと思っております。以上でございます。

[東委員]

今回は緊急事態宣言の期間がとりあえずは5月6日までということになっておりますが、ゴールデンウィーク明けに、そのまま再開出来る見通しが確約されているわけではないと思います。東京都の教育委員会からも、居場所の確保、食事の提供、ICTの活用というこの3つに渡って特段のご配慮いただきますような通達が来ておりますので、日野市として、まだICTのところを検討していく必要があるのではないかと思っております。それにあたって、機器をご用意出来ないご家庭があるのは存じておりますが、それを理由に出来ないということではなく、可能性を模索していく必要があると思います。まずはご家庭の環境、パソコン環境であるとか通信環境であるとかの状況の調査が必要であると思います。

[高橋教育部参事]

今、GIGAスクール構想もございますけれども、そのコロナの中でこういう課題が発生してきたということでございます。オンライン授業という形で取り出されていましたが、やはり今委員の方が言われるように、各ご家庭の環境というのは均一ではございませんので、その辺の状況をですね、把握させていただいて、市として出来る方策をですね、是非考えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

[米田教育長]

どうぞ質問。

[高木委員]

今回は緊急事態宣言に当たってですね、5月6日まで、29日間の休業措置等々の対応なんですけど、やっぱりいろいろ聞くところではございますけれども、このコロナの感染についてはですね、一カ月経っても収束するめどがたつのかという意味では非常に心配するところが大きいわけなんですけれども、そういったところで、今説明いただいた子どもた

ちの居場所ということに短期的な対応としての理解はするわけなんです、やはり現時点で、もう少し中長期的なですね、対応についての基本的な考え方を持つ必要があるのかなと考えているわけなんです、現時点で結構なんです、この感染についてですね、こういった休業時間がもう少し中長期に及ぶ場合の対応の考え方について、現時点の考えで結構なんですけれども、ご説明頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。

[谷川教育部参事]

今後の新型コロナウイルス感染症の拡大期間が延びた場合の対応についてでございますけれども、現在、5月6日までの臨時休業を決定しております。ただこの後、どこまで感染拡大が収まるのかということが予測が出来ておりません。そのため、教育委員会といたしましては、3つの方向性を今考えているところでございます。まず1つめが5月7日から、学校が再開した場合の教育課程の在り方、どう進めるかということでございます。それからもう1つは一カ月程度収まる期間が延びた場合には、教育課程をどのように組んでいくかということを考えております。もう1つ更に延びた場合につきましては、ここは、順次再開とか、それから様々な方策を考えながら、想定をしながら考えていくことになるわけでございますけれども、いずれにいたしましても、子どもたちの学びの時間を如何にして確保するか、それから、学びを確保するため、例えば行事の精選ですとか、それから授業時数を確保するための、土曜日の授業をどのように確保していくか、合わせて、教員の勤務体制を如何にして安定させていくか、そういったことが、工夫とされていきます。これにつきましては、校長先生方や、それから、教育課程につきましては、指導教諭、主幹教諭等を集めまして、いろいろな知恵を絞って進めていきたいと考えております。以上でございます。

[米田教育長]

質問いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければご意見を伺います。ご意見の中でもし追加の質問があればいただいて結構です。どうぞご意見をお願いいたします。

[高木委員]

今回、幼稚園を含めて小中学校休業というのがですね、3月3日から突然始まって、1ヵ月以上に及んでいます。また今提案にございましたように、1ヵ月に及ぶということが、今の時点で決まりつつあるわけなんですけれども、子どもたちにとっては学ぶことの権利ですとか、あるいは自由に行動するという、ある意味で大人にとってもそうなんですけれども、成長期にある子どもたちにとっては基本的な権利が奪われた状態がですね、もう既に一ヵ月以上、またこれから一ヵ月、場合によってはもっと更に及ぼうとしていることは大変深刻な状況だと考えています。質問の中でもいろいろ工夫をいただいて、対応していくというのは聞いているわけなんです、やはり、基本的な権利が奪われているという状況の中で、学ぶこととかですね、あるいは成長に必要な機会をどう与えていくかということについては、いろいろな措置が始まったばかりでなかなか具体的な方策が決めがたいというのはあるかもしれませんけれども、非常に大きな重要な問題だと考えております。是非いろいろな知恵を絞りながらですね、是非こういった今権利の奪われている状態にあるということについて、深刻に考えながら、どうそのことを捉えるのか、フォロー出来るの

かということが必要じゃないかとも思います。学校現場の先生方の勤務の状況も非常に気になるところではございますけれども、関係者含めて、いろいろ知恵を絞りながらですね、是非対応していきたいと考えています。非常に厳しい状況ですけど、何とかみんなで乗り越えたいという思いですので、是非よろしくお願いいたします。

[米田教育長]

どうぞご意見をお願いいたします。

[真野委員]

私も今回緊急事態宣言が出ている中で、不要不急の外出の自粛が出ているわけなんですけれども、そんな中で、今回の子どもの居場所の確保、それから食事の提供というところで、一番やはり保護者の皆さん、子どもの皆さんが、心配されているところかなと思います。そういう面では、東京都からこの休業中に、この子どもの居場所の確保、食事の提供ということ、特段配慮をいただきたいということを受けて、今回、セーフティーネットとして、こういった居場所の確保、食事の提供をしていこうということでもありますので、くれぐれも保護者の皆さんに丁寧に説明をして、このセーフティーネットとして活用いただくということを、説明していただければなと思います。

[米田教育長]

どうぞご意見をお願いいたします。

[西田委員]

子どもたちが頭と心と身体をバランスよく育つ環境を整えるのは、とても重要なことです。今、それを十分保障出来ない状況にあって、せめて、セーフネットとして、学校施設を利用し活用した子どもの居場所の確保と食事の提供を行うことは大事なことだと思いますので、この案に対しては賛成いたします。

[米田教育長]

ほかにいかがでしょうか。

[東委員]

この期間3月から突然の休校が始まり、ご家庭の中では、3月の一カ月、とても苦しいご家庭も出てきているところに、また、緊急事態宣言が発令し、状況が変わった、更に、一カ月延びるという状況ですので、本来であれば、日野市がわくわくの学校、わくわくのランチ、二つの提供をして、この期間にしか出来ないことをやろうとしていたこと、それが出来ないことが非常に残念ではあります。今、コロナウイルスが蔓延しているときに、保護者の皆様の不安が恐怖に変わり、そこで、みんなで乗り越えていかねばならないというのを十分認識して、今回、セーフティーネットというところでやっていくということには賛同します。ただ、もう2カ月ともなり、子どもたちの、本当に、精神面であるとか、身体の面とかが、とても心配です。生活が乱れているのは、もう周りでも聞いているところではございますので、何とかここで、生活を取り戻せるような、学校に一時的にでも、すぐ、短時間で帰るくらいのことでも、サイクルが出来れば、良いと思います。関係各所の皆様も、すごく苦勞してくださって、知恵を出してくださって、時間もいっぱい使ってください、考えてくださって、感謝申し上げます。みんなで一緒に乗り越えるしかないと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。以上です。

[米田教育長]

参事が説明された、子どもたちが自宅で過ごすことに不安や困難を感じている場合、参事は、各ご家庭の中で、このことにいろいろな表れを、それから表したいんだけど表せない、そういう状況があるというお話をされました。学校では一人一人に、それは電話なのか、家庭訪問なのか、いろいろな手法を取ってですね、この間のご家庭の様子、子どもたちの様子をしっかりと受け止めていきたいと思います。各委員がお話されたように、今まで一カ月頑張った、だけれどもこの時点で子どもたちの訴えがもう極めて大きい形で表れている、更に、もう一カ月、しかも今まで経験したことのない、新型コロナウイルスという、そういうものに対しての不安感もあって、いろいろな意味で、とてもとても苦しい状況になるだろうと、で、連絡を取り合っているうちに、やっぱり、ヘルプサインが感じられたら、まず、一緒に、学校においでよということで、それで安心をまず得ていただいて、そしてまた自分の家庭に帰っていく、まあそこら辺は、本当にあの、臨機応変にやるという形で、事務局では考えています。それから、いろいろな相談があったときには、きちんと、聞いて、そしてしっかりと考えていきたいと思います。それから今、一番大事なのは、自分のクラスの友達が、どんなにみんなで支え合えるかだと思ふんですよ。そこも、やっぱり、担任の先生は、いろいろな子どもたち、仲間の状況をどうやって伝え合ったらよいらうか、やっぱり、この期間の中でですね、お互いを支え合う、そういうことがどう出来るかというのが一番大事かなと思います。学校の先生もですね、初めての経験ですので、本当にあの、学校の先生もいろいろな意味で苦しいだろうと思います。やっぱり学校も支えて、家庭も支えてというのを、日野ではですね、教育委員会だけではなくて、保護者の皆さん、それから地域の皆さんと一緒にやっていきたいという風に思いますので、このことは、やっぱり基本的に、みんなで支え合ってそしてみんなで学び合うという、そういう根源的なものが、しっかりとしていきたいというように思います。

[米田教育長]

どうぞ意見があれば。よろしいでしょうか。ほかにご意見ご質問はございませんでしょうか。

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。緊急事態宣言期間における市立小学校、市立中学校の子どもの居場所等の方針の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第11号は原案のとおり承認をされました。

議案第2号・日野市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第2号 日野市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

[伊藤庶務課長]

議案書6ページをご覧ください。議案第2号、日野市教育委員会会議規則の一部を改正

する規則の制定についてご説明いたします。提案理由でございます。緊急時における教育委員会会議の開催に当たり、告示に関する規定を改正するものでございます。改正内容について、新旧対照表でご説明申し上げます。3ページをご覧ください。下線部分が改正箇所になります。第2条、告示の規定につきましては、会議の日時及び場所は日野市教育委員会教育長が予め告示しなければならない、とございますが、これに、ただし急を要すると教育長が認めたときはこの限りでない、を追加するものでございます。今般の、新型コロナウイルス感染症対応にあたりましては、教育委員の皆様や校長会、市危機管理対策本部等と、情報共有、協議を行いながら進めているところでございます。市立小中学校等の臨時休業につきましては、時間が限られる中で、国や東京都等からの情報の把握、関係各所との協議調整などを踏まえて、教育委員会として急を要する意思決定が必要な状況でございました。今回の経験を踏まえますと、新型コロナウイルス感染症に限らず、事前に予定出来ない緊急の会議の開催が想定されます。このように急を要する場合の対応としまして、改正を行うものでございます。2ページに戻りまして、この改正につきましては公布の日から施行するものでございます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いたします。

[西田委員]

告示は具体的にはどのような形で行われているのか、詳しく説明をお願いします。

[伊藤庶務課長]

告示につきましては、市役所の外に告示板がありまして、こちらと、それから七生支所のところにありますので、そこに貼りにいかなければならないということで、時間がかかってしまうということでございます。以上でございます。

[米田教育長]

あと質問をお願いします。よろしいでしょうか。なければご意見をお願いたします。

[米田教育長]

事務局からの説明があつたとおり、こういったときでもですね、合議制としての執行機関として、意思決定をするために、ほぼリアルタイムで会議を開催して、議決しなければいけない状況が、あろうかと思いますので、こういう形で改正ということでみなさんよろしいでしょうか。

後、ほかにご意見よろしいでしょうか。なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。日野市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号・教育委員会職員人事の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第3号 教育委員会職員人事の専決処分について

[伊藤庶務課長]

議案書5ページをご覧ください。議案第3号、教育委員会職員人事の専決処分についてご説明いたします。提案理由でございます。教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため、教育長専決により人事発令を行いましたので、報告し承認を求めるものです。10ページ、6ページをご覧ください。令和2年3月31日付の発令でございます。対象者は、9名でございます。職層名、職務名、氏名等につきましては、ここに記載の通りでございます。続きまして、2ページ、7ページから10ページをご覧ください。令和2年4月1日付の発令でございます。対象者は73名でございます。続きまして11ページをご覧ください。再任用の令和2年4月1日付の発令でございます。対象者は21名でございます。説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければ意見を伺います。

[米田教育長]

よろしいでしょうか。

お諮りいたします。教育委員会職員人事の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第3号は原案のとおり承認されました。

議案第4号・日野市立学校の管理運営に関する規則の一部改正の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第4号 日野市立学校の管理運営に関する規則の一部改正の専決処分について

[久保田学校課長]

恐れ入ります。議案書の13ページをお開きください。議案第4号、日野市立学校の管理運営に関する規則の一部改正の専決処分についてご説明申しあげます。始めに提案理由でございます。令和元年度協議事項第4号で協議頂いた規則の一部改正について、教育委員会にお諮りする時間的余裕がございませんでした。そのため教育長専決により規則の一部改正を行いましたので、ご報告し、ご承認を求めらるるものでございます。恐れ入りますが、14、15ページをご覧ください。規則につきましては、教職員が、業務を行う時間から、所定の勤務時間を除いた時間の基準を定めておりますが、この基準につきましては東京都の条例であります、「学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」、に基づくもので

ございます。前回の、令和元年度第12回教育委員会の時点では、この東京都の条例がまだ議決見込という状況でございましたが、本規則の施行日が、令和2年4月1日でございますので、前回の教育委員会にて、予め規則改正の概要をご説明し、ご協議をいただいたものでございます。なお、この東京都の条例は令和2年3月31日に議決をされてございます。説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

よろしいでしょうか。なければ意見を伺います。

[高木委員]

今回のこの規則の改定に基づいて、巷で行われている教育職員に関する統一的な基準が成し遂げられたものだと理解しているわけなんですけど、ただあの、教育職員の現場の実態っていうのはかなり厳しいとこれまでも言われていますし、まあとりわけここで、こういった緊急事態の宣言等でいろいろな課題が山積している中では、なおのこと実態としては厳しい状況にもあるのかなということを非常に心配しております。一時的にやむを得ないということについては理解するところではあるわけなんですけど、とりわけひと月ですとか、あるいは年間についての特記事項といいますか、特例も含めて、決められています。是非こういった中でですね、教育職員の皆さんが、健康で仕事が出来るというのが、やっぱり向き合う子どもたちのいろいろな楽しい学校とか、こういう事態であっても、そこに繋がっていくのかなという思いが強いものですから、是非、この規則に基づいた運用の徹底をよろしくお願いします。以上です。

[米田教育長]

他にご意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。日野市立学校の管理運営に関する規則の一部改正の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第4号は原案のとおり承認されました。

議案第5号・東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第5号 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について

[久保田学校課長]

議案第5号、東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分についてご説明申し上げます。議案書の19ページをお開きください。始めに提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づく委員の任命について、教育委員会にお諮りする時間的余裕がありませんでした。教育長専決により任命を行いましたので、ご報告し、ご承

認を求めるものでございます。恐れ入ります、20ページをご覧ください。上段が解任する委員の氏名、住所、解任理由でございます。委員の退職に伴う解任となります。解任日は令和2年3月31日となります。その下でございます、下段が新たに任命する委員の氏名、住所、備考欄が選出区分となります。人事異動による受け入れに伴う任命となります。任期は前任者の残存期間となる令和2年4月1日より令和3年3月31日となります。説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければご意見を伺います。

[米田教育長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第5号は原案のとおり承認されました。

議案第6号・平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第6号 平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について

[久保田学校課長]

議案第6号、平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、ご説明申し上げます。議案書の21ページをお開きください。始めに提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づく委員の任命について、教育委員会にお諮りする時間的余裕がありませんでした。教育長専決により解任及び任命を行いましたので、ご報告し、ご承認を求めるものでございます。22ページをご覧ください。上段が解任する委員の氏名、住所、解任理由でございます。人事異動による選出に伴う解任となります。解任日は令和2年3月31日となります。その下でございます、下段が新たに任命する委員の氏名、住所、備考欄が選出区分となります。人事異動による受け入れに伴う任命となります。任期は前任者の残存期間となる令和2年4月1日より令和4年3月31日となります。説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければ意見を伺います。

[米田教育長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第6号は原案のとおり承認されました。

議案第7号・第9期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第7号 第9期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について

[田中教育センター事務長]

教育センター事務長でございます。議案第7号、第9期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分についてご説明申し上げます。恐れ入ります、議案書の23ページをご覧ください。提案理由でございます。日野市立教育センター設置条例第9条の規定に基づく委員の任命について、教育委員会にお諮りする時間的余裕がありませんでした。そのため、教育長専決により任命を行いましたので、これをご報告し、ご承認を求めるものでございます。議案書の24ページの表をご覧ください。第9期日野市立教育センター運営審議会委員の学識経験者3名につきましては、令和元年度第11回教育委員会定例会において、ご承認をいただいたところです。本日承認をお願いする5名につきましては、学校教育関係者、教育行政機関関係者からの選出でございますので、4月1日以降の新体制での選出になります。氏名、住所、選出母体等につきましては、記載のとおりでございます。任期につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日となっております。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければ意見を伺います。

[米田教育長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第9期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第7号は原案のとおり承認されました。

議案第8号・第32期日野市社会教育委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第8号 第32期日野市社会教育委員の委嘱について

[関生涯学習課長]

恐れ入ります、議案書25ページをご覧ください。議案第8号、第32期日野市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。提案理由でございます。令和2年4月30日をもって第31期日野市社会教育委員の任期が満了となるため、日野市社会教育委員の設置に関する条例第2条の規定に基づき、委嘱をするものでございます。次ページ、25ページをお開きください。委員の氏名、住所、所属、期別につきましては、記載のとおりでございます。任期は令和2年5月1日から令和4年4月30日までとなっております。説明については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員]

新しいお二人の方について少し説明を加えていただけますでしょうか。

[関生涯学習課長]

表の9番でございます。岩下委員につきましては、第31期山口委員がPTAの協議会の方から会長ということで出ておりました。その解任に伴いまして、やはりPTA協議会のご出身の方ということで、PTA協議会会長にご相談いたしまして、推薦をいただいたものでございます。それと10番の戸崎委員でございますが、こちらは市民公募という形で作文によりまして審査を行って、得点でこちらの方になったものでございます。説明は以上でございます。

[米田教育長]

あと質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ意見を伺います。

[米田教育長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第32期日野市社会教育委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号・第29期日野市立図書館協議会委員の任命について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第9号 第29期日野市立図書館協議会委員の任命について

[飯倉図書館長]

29ページをお開きください。議案第9号、第29期日野市立図書館協議会委員の任命について、議案を提出するものでございます。提案理由でございます。令和2年4月14日をもって第28期日野市立図書館協議会委員の任期が満了となるため、日野市立図書館協議会設置条例第2条の規定に基づき任命するものでございます。恐れ入ります、1ページめくっていただいて、30ページをご覧ください。第29期日野市立図書館協議会委員

の氏名、住所等につきましては、このとおりでございます。任期につきましては、令和2年4月15日から令和4年4月14日の2年となるものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[真野委員]

今回の中で新しい方を少しご紹介いただきたいのと、公募の状況もおしえていただければと思います。

[飯倉図書館長]

この度、新規の方が4名いらっしゃいます。そのうち1名につきましては校長会からということで、校長先生の変更でございます。それから、残り3名のうち、1名は公募市民でございます。公募市民の状況ですが、5名の方から応募がございました。こちらにつきましては市立図書館の運営についてということで作文を提出いただき、審査をさせていただきまして、選出となりました。ちなみに公募市民につきましてはもう1名、新規ではございませんが、2番目に記載の一方、4期目になる方がいらっしゃいます。この方につきましても、この度の公募に応募していただきまして、作文の審査をさせていただいて改めて選出されたものでございます。次に学識経験者として1名、新規で委員になっていただきます。この方につきましては、町田市の図書館協議会の委員長を務めた経歴がございまして、図書館について、特に図書館協議会の働きについて造詣の深い方でございます。それからもう1名、社会教育関係者として、新しく入っていただくことになりました。こちらの方は、日野社会教育センターの方で、百草図書館の近くにモグモグという施設がございしますが、そちらに普段いらっしゃる方でございます。百草図書館との関わりもいろいろございまして、特に乳幼児を含めた子どもの発達について、造詣の深い方ということで、お願いをしたものでございます。説明は以上です。

[米田教育長]

他に質問はございますでしょうか。なければ意見を伺います。よろしいでしょうか。

[米田教育長]

ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第29期日野市立図書館協議会委員の任命について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第9号は原案のとおり承認されました。

報告事項第1号・令和2年第1回日野市議会定例会の報告、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第1号 令和2年第1回日野市議会定例会の報告

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。議案書35ページをご覧ください。報告事項第1号、令和2年第1回日野市議会定例会の報告をさせていただきます。次ページをご覧ください。一番上、議会は2月26日水曜日から3月30日月曜日の34日間で行われました。その下、2、一般質問です。質問者17名、うち、教育委員会関係は6名、質問件数は26件、うち、教育委員会関係は7件で行われました。要旨等につきましては、37ページ以降の別表1のとおりでございます。その下、3、議案です。市長提出議案41件、うち、教育委員会に関するものは4件、また、議員提出議案はございませんでした。一つめ、令和元年度日野市一般会計補正予算第6号でございます。可決されております。補正総額は、歳入歳出ともマイナス2億1千飛び13万5千円、うち、教育費は、マイナス1億9千9百61万円でございます。予算総額は、歳入歳出とも、711億5513万円、うち、教育費が、74億1,786万8千円でございます。内訳については、42ページ、別表2のとおりでございます。二つめ、令和2年度日野市一般会計予算でございます。可決されております。予算総額は、歳入歳出とも、683億円、うち、教育費については、93億7,449万7千円でございます。内訳については、43ページ別表3の1のとおりでございます。三つめ、令和2年度日野市一般会計補正予算第1号でございます。可決されております。補正総額は、歳入歳出とも、2,386万9千円、うち、教育費は、120万円でございます。予算総額は、歳入歳出とも、683億2,386万9千円、うち、教育費が、93億7,569万7千円でございます。内訳については、43ページ別表3の2のとおりでございます。四つめ、日野市長等の給料月額の特例に関する条例の制定についてでございます。可決されております。その下、4、請願は2件で行いましたが、うち教育委員会に関するものはございませんでした。報告は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[高木委員]

議会の指摘事項等々の中で学校教育関係なんですが、40ページ、あの、白井議員から、ステップ教室の希望者が増えている、発達検査を受けるまでの待ち時間が長いというような質問があり、また、答弁として、これまで学校に赴いているものを、日曜日にエールでやることによって、増やすということで解消できるというお答えがあるわけなんですが、今の待ち時間の状況と、こういった方法を変えることによって、こういった待ち時間になるのかをですね、この状況について教えて頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

[志村教育部参事]

発達検査の待ち時間のことということで、現在、学校で行っています検査につきましては、大体月に7件くらいやっています、いま待機が、2ヵ月分ということで14件くらいはあるというのが、3月までの状況でした。4月からは、日曜日に相談を行うことにしましたので、この日曜日の会場を全室使ってすることによって14件検査がとれるようになりますので、そこで、倍の検査を実施するという、待機を解消するというようにしております。現在のところ、待機の14名程度につきましては、もう5月までで全員予約を取っておりますので、現在のところ、待っていらっしゃる方は、解消している状況で

ございます。以上でございます。

[米田教育長]

ほかに質問をお願いいたします。

[東委員]

36ページです。上から2番目の一般質問の中、括弧書きの中なのですが、3月においては21名から17名へ変更、また下の質問件数の方も34件から26件への変更と書いてあるところに関して、何か補足の説明をいただきたいのと、もう1件、下の方、括弧の3のところの補正予算に関して、補正予算の上段のところですね、大幅に減額されている点について補足説明をお願いいたします。

[村田教育部長]

初めにあの、一般質問の件数の減少ですが、これは新型コロナウイルス感染症の対応に伴いまして、議会の日程が変更になりました。休会が中間に入りまして、一般質問は通常ですと最初にやるんですが後半にやるということで、そういった日程の変更に伴いまして、質問件数などが減少しているものでございます。続きまして補正予算の減額の部分になるんですが、こちらは補正予算の第6号というところで、通常の年度末の一番最後の補正予算ということになりますので、予算の執行が最終段階まで見込まれまして、減額したりということの減少で、マイナスの2億1千万円ほど、教育費はそのうち2億円ほどのマイナスということになっております。もう1個補正予算の下の方の括弧3のところの教育費はですね、2120万円ほどの増ということがあるんですけれども、こちらにつきましては、学校の給食がですね、臨時休業に伴いまして、急なキャンセルが出たということで、このキャンセル代につきまして、給食の納品業者さんにキャンセル代をお支払いするといった内容となっております。以上でございます。

[米田教育長]

原因としては、この新型コロナウイルスの感染拡大防止の状況の中で、議員自らがですね、予定していた一般質問を取り下げたという、そういう状況で、この変更があったということでございます。

[米田教育長]

他に質問はいかがでしょうか。

なければ、報告事項第1号を終了いたします。

[米田教育長]

報告事項第2号・令和2年度就学援助申請者数及び認定者数、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第2号 令和元年度就学援助申請者数及び認定者数

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。議案書45ページをご覧ください。報告事項第2号、令和元年度就学援助申請者数及び認定者数についてご報告をさせていただきます。次ページをご覧ください。申請者数、認定者数、非認定者数については記載のとおりでございます。報

告は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[高木委員]

令和元年度ということで、報告いただいたんですが、最終的に認定者数等についてはですね、これまでのトレンドに乗っ取って順次、まあ子どもさんの数が減ってるかもしれませんが、数としては、絶対数としては、低下傾向にあるということです。先ほどの議案にも記してありましたが、新型コロナウイルスの影響ですね、お子さんを持つ家庭の経済状況が急速にひっ迫してると思いますか困窮の途を深めているという状況にあるかと思えます。そういった中でいろいろ国ですとか、東京都もいろいろな方針を打ち出してくるかと思えますけれども、やはり日野市としてもですね、学校等々関係者と連絡を密に取りながら、こういった、家庭の経済状況において、就学等に非常に影響が出てるといふか、深刻度を増してる家庭についてはですね、支援について、きめ細かなですね、対応をいただくようによろしくお願いしておきたいと思えます。

[伊藤庶務課長]

今、委員がおっしゃったとおり、新型コロナウイルスの関係で、失業するとか、それからお仕事がなくなって収入が減るとかいう方が多く想定されます。そのため、日野市としても、収入が激減した方については令和2年度途中でも、就学援助ということで、認定出来る方については認定させていただきたいと考えております。以上でございます。

[米田教育長]

あと質問よろしいでしょうか。

[米田教育長]

なければ、報告事項第2号を終了いたします

[米田教育長]

報告事項第3号・行政情報の公開請求、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第3号 行政情報の公開請求

[伊藤庶務課長]

議案書47ページをご覧ください。報告事項第3号、行政情報の公開請求について報告をさせていただきます。次のページをご覧ください。請求日、決定日、請求件名、決定内容は記載のとおりでございます。報告は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければ、報告事項第3号を終了いたします

報告事項第4号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和元年10月～令和2年3月）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第4号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和元年10月～令和2年3月）

[関生涯学習課長]

恐れ入ります、51ページをご覧ください。報告事項第4号、令和元年度日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和元年10月～令和2年3月）、についてご報告いたします。次のページ52ページから55ページまでについて、申請の段階、事業名、目的等を記載しております。恐れ入ります、55ページをご覧ください。令和元年度下半期における申請件数については32件です。内訳は、スポーツ2件、音楽美術8件、講演会5件、イベント6件、その他11件になってございます。年間を通じての件数は89件です。平成30年度は101件ですので、12件の減になっております。報告は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[西田委員]

新たに申請された段階では、何か紹介いただけるでしょうか。

[関生涯学習課長]

新規については、今はっきりとしたことを申し上げられません。申し訳ございません。あとでご報告を差し上げます。

[米田教育長]

例えばですね、24番、ヤングアメリカンズ・ジャパントアーは新規です。何件かこの中にございます。

あと質問はいかがでしょうか。

[真野委員]

今回3月までの申請になっておりますが、新型コロナの関係で、実際に計画はしていたけれども実施出来ないというイベントも多いのではないかなと思います。そういう面では、認定はしたけれどもその後特段何か対応は考えていますでしょうか。

[関生涯学習課長]

実際に今回報告の中にはございませんが、実際にですね、ここで取りやめということで、情報をいただいている団体等はございます。1回こちらの方申請があった後に、実績報告を出していただくので、その段階でまた公開していけたらと思います。

[米田教育長]

4月以降ですね、多く発生するかなと思います。いま文化スポーツ課という部門とですね、親密に連携をとっているんですけども、やっぱり市民の文化活動、それから、いろいろなこういう活動をですね、これはこういう名義ということでの対応ですけども、実際この新型コロナウイルスが落ち着いた後の支援策も考えているような状況は、お互いとして認識しております。

あと質問、ご意見はよろしいでしょうか。それでは報告事項第4号を終了いたします。

[米田教育長]

これより議案第10号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議とい

たしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても 差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。なお、本件の終了をもって、令和2年度第1回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「日野市立学校長の措置について」

は公開しない会議の中で審議。

[米田教育長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて令和2年度第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時16分